

世界遺産講座

第23講

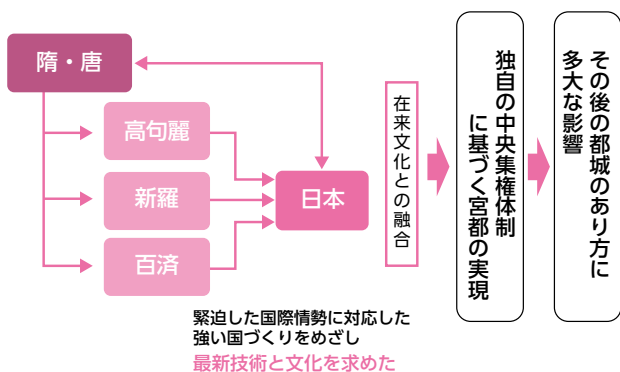
世界遺産講座第23講では、4月15日に世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会から文化庁へ提出された推薦書の概要について紹介します。

「飛鳥・藤原」は、中央集権体制に基づく宮都が日本で初めて誕生した証拠であり、それを檀原市、桜井市、明日香村にある、宮殿跡・寺院跡・墳墓の22の構成資産で証明できるとして世界文化遺産への登録を目指している遺跡群です。22の構成資産のうち、明日香村には15の資産が所在します。

世界遺産に登録されるためには、「顕著な普遍的価値」の証明のため、10の評価基準のいずれか1つ以上に合致するとともに、完全性や真实性の条件を満たすことが必要です。

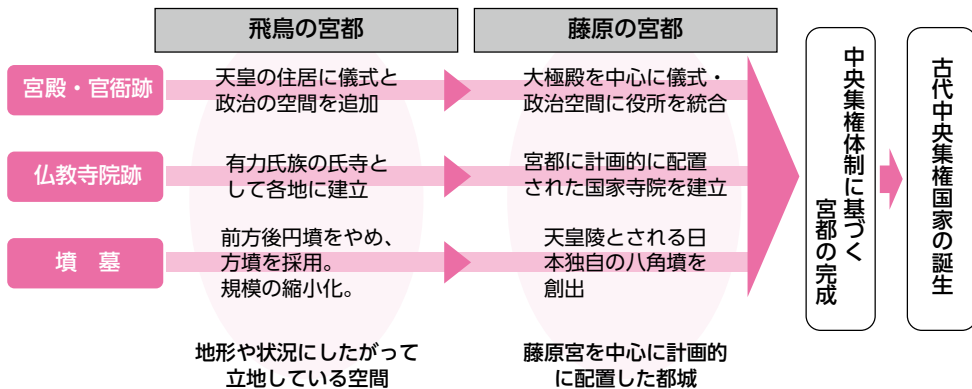
「飛鳥・藤原」は2つの評価基準を適用しています。

1つ目は、「飛鳥・藤原」は建築・土木などの分野において東アジア諸国との積極的な価値観の交流に



よって生まれたものであり、その後の平城京や平安京など日本の都づくりには大きな影響を与えたからです。

2つ目は、「飛鳥・藤原」は定まっていなかった宮殿の位置が一箇所に固定化され、さらには宮殿を中心に計画的に配置された日本初めて誕生した中央集権体制に基づく宮都の形成過程を、宮殿跡・寺院跡・墳墓によってわかりやすく示すことのできるからです。



明日香村が世界遺産登録を目指すのは、これまで住民の皆さまにより飛鳥時代の資産が良好な状態で守られてきたことと、明日香法制定にあわせて、積極的に文化財調査が進められ、明日香村にある埋蔵文化財等の資産の価値が解明されてきたことによるためです。

引き続きこれらの取り組みを続け、このすばらしい資産を次の世代に引き継いでいくために、世界文化遺産登録は重要な役割を果たすと考えています。

皆さまとともに、令和8年の世界文化遺産への登録を目指して取り組んでいきます。引き続き応援のほどよろしくお願ひします。

(明日香村総合政策課)

「飛鳥・藤原」の公式HPをリニューアルしました。「飛鳥・藤原」の紹介に加え、「保存・活用の取り組み」、そしてお子さまにも「飛鳥・藤原」に興味や親しみをもってもらえるように「キッズページ」を開設しました。

(お知らせ)
「明日香をさぐる」は広報7月号に掲載します。



▲協議会HP